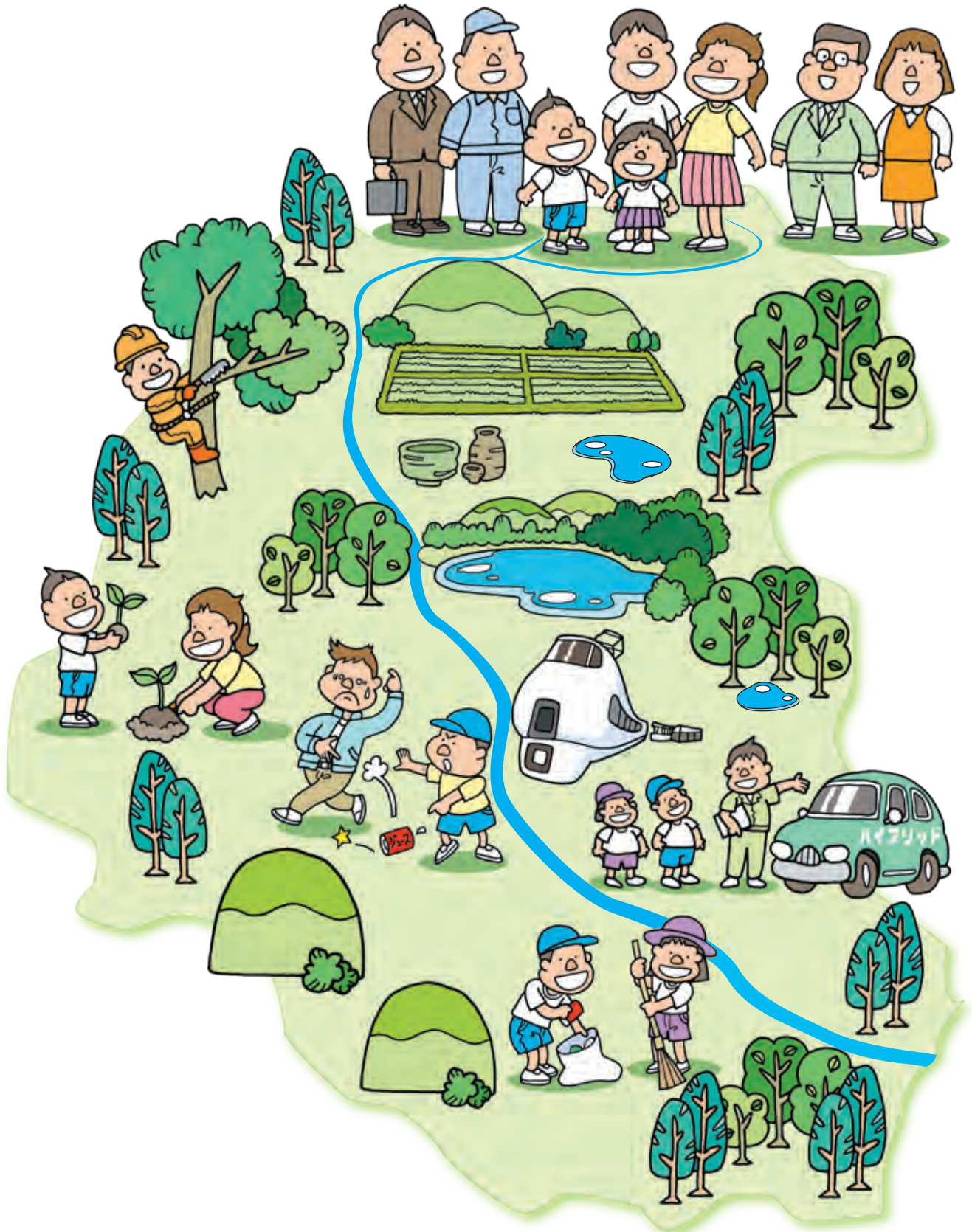




豊かな自然との共生 水と緑の里かさま

笠間市環境基本計画



笠間市

ごあいさつ

笠間市は北西部に八溝山系に連なる山々、南西部に愛宕山が位置し、中央を流れる涸沼川に沿って農地や平地林が広がる豊かな自然に恵まれた静かで落ちつきのあるまちとして発展してきました。

しかし、近年、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムや浪費型のライフスタイルの定着により、都市・生活型の公害が顕在化してきており、水辺や里山等の身近な自然の崩壊、河川や池沼の水質汚濁、マナーの低下によるごみのポイ捨てなど環境問題は本市においても深刻化しつつあります。



さらに、地球温暖化など地球規模での環境問題も深刻化しております。

私たちの地球と本市の恵まれた環境を将来世代に引き継いでいくことが、現代に生きる私たちの大切な使命であり、そのための行動をとらなければならない責任があります。

そのため、本市では、平成18年3月に「笠間市環境基本条例」を制定し、この基本条例に定める基本理念を実現するために「笠間市環境基本計画」を策定しました。

この基本計画では「豊かな自然との共生 水と緑の里かさま」を望ましい環境像として掲げ、今後10年間の施策の方向を定めたものです。環境の保全及び創造に関して本市の最も基本となる計画であるとともに市民や事業者の皆様への環境保全に向けた取組みの指針となるものです。

この計画の策定にあたりましては、公募により参集いただきました「かさま環境市民懇談会」で討議を重ねるとともに市民、中学生、事業者への環境意識調査を行うなど、各方面からの意見を十分取り入れてまいりました。

市においては各課の責任と役割を明確にし、策定後の実行性にも留意するとともに、市役所自身が率先して環境負荷の低減に取り組む計画となっております。

これからは、市民・事業者の皆様と協働して、施策の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、この基本計画の策定に貴重なご意見、ご提言を賜りました環境審議会委員をはじめ、かさま環境市民懇談会委員の皆様並びに貴重なご意見をいただきました多くの市民の方々に厚く御礼を申し上げ、ごあいさつといたします。

平成20年3月

笠間市長 山口 伸樹

目 次

第1章	笠間市環境基本計画とは？	
1-1	計画策定の背景	2
1-2	計画の目的と役割□	3
1-3	計画の位置づけ□	3
1-4	計画の対象地域□	4
1-5	計画の対象範囲	4
1-6	計画の対象期間□	4
1-7	各主体の責務□	5
第2章	笠間市の環境はどうなっているの？	
2-1	環境基礎調査の概要□	8
2-2	笠間市の環境の課題	9
第3章	笠間市が目指す将来の環境像は？	20
第4章	笠間市は何をするの？私たちは何をするの？	
4-1	施策の体系	22
4-2	環境施策及び市民・事業者等の役割	24
自然環境	水辺	25
	農地・里山・森林	28
	生態系	31
	自然景観	□ 33
快適環境	公園・緑地	□ 35
	街並み□	38
	歴史・文化	41
	暮らしのマナー・モラル	□ 43
生活環境	大気環境□	45
	水環境	47

	音環境	50
	土壌・地盤環境	53
□	有害化学物質	55
□	環境管理・公害防止	57
循環型社会	廃棄物	59
	資源・エネルギー	62
	水資源・水循環	64
	地球環境	66
パートナーシップ	環境教育・環境学習	70
	パートナーシップ	73□
第5章 笠間市が力を入れる重点事業は？		
5-1	重点事業の位置づけとねらい	78
5-2	重点的に取り組むテーマ	78
5-3	重点事業	79
第6章 計画の実現性を確保するために		
6-1	計画の推進	94
6-2	計画の進行管理	97
資料		
資料-1	笠間市環境基本条例	100
資料-2	笠間市環境審議会	102
資料-3	計画の策定体制と経過	104
資料-4	用語解説	106